

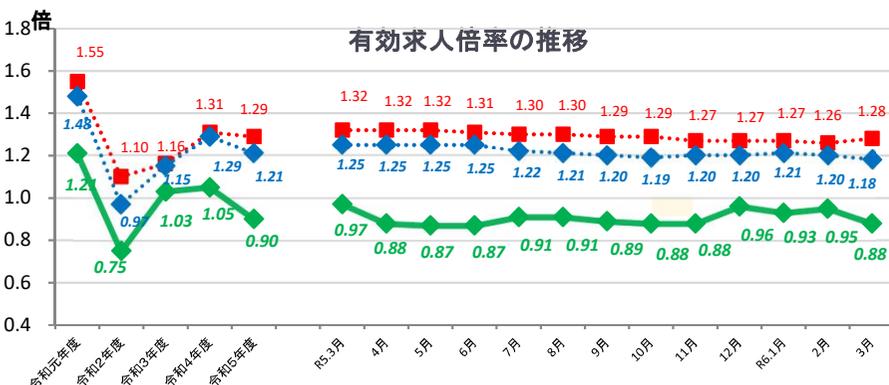
- ハローワークから事業所様向けの雇用に関する情報をお届けします。
- ハローワーク磐田の管轄は、磐田市、袋井市、森町の二市一町です。

発行 ハローワーク磐田
〒438-0086 磐田市見付3599-6磐田地方合同庁舎
電話 0538(32)6181 FAX 0538(39)1230
(出先)ハローワークプラザ袋井(マザーズコーナー併設)

➤ ハローワーク磐田管内の労働市場の状況(令和6年3月分)

- ◎有効求人倍率(実数値)は、0.88倍となり、前月を0.07ポイント下回りました。(前年同月を0.09ポイント下回った。)
- ◎新規求人倍率(実数値)は、1.47倍となり、前月を0.06ポイント下回りました。(前年同月を0.10ポイント上回った。)

- 新規求人数は前年同月比3.6%減少しました。建設業、運輸業・郵便業などで増加し、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉などで減少しました。多くの業種で原材料などのコスト増が利益を圧迫しているほか、製造業では能登半島地震で部品供給が滞り、大手メーカーが生産調整した影響も出ていると思われます。
- 新規求職者数は前年同月比9.8%減少しました。



	R5.3	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3
全国	1.32	1.32	1.32	1.31	1.30	1.30	1.29	1.29	1.27	1.27	1.27	1.26	1.28
静岡県	1.25	1.25	1.26	1.25	1.23	1.21	1.20	1.19	1.20	1.20	1.21	1.20	1.18
磐田所	0.97	0.88	0.87	0.87	0.91	0.91	0.89	0.88	0.88	0.96	0.93	0.95	0.88

(注)「全国」「静岡県」の数値は季節調整済の数値、「磐田所」は実数値です。
季節調整については、令和4年12月以前の数値については新季節調整替えを行っています。
ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人へ直接応募した就職件数等が含まれています。

➤ 令和6年度 静岡労働局 労働行政運営方針

令和6年度 静岡労働局の最重点施策

1 賃金引上げに向けた支援と安全で健康に働く環境づくり

従来から取り組んできた働き方改革への対応に加え、適正な価格転嫁対策、同一労働同一賃金を含めた適正な賃金引上げ等の支援を行います。
誰もが安心して働くことのできる良好な労働環境を実現するためには、安全・健康な職場や長時間労働の削減をはじめ、最低基準である労働基準関係法令の遵守が欠かせないことから、中小企業・小規模事業者へ寄り添った相談・支援を展開する傍ら、労働基準関係法令の履行確保のために労働局及び監督署として必要な権限行使を適正に行っていきます。また、昨年度からスタートした第14次労働災害防止計画のもと、災害が多い業種や高齢労働者、外国人等労働者の属性、転倒や腰痛等災害の態様別から労働災害防止対策を講じていくとともに、メンタルヘルス対策等労働者の健康確保対策に取り組めます。

2 リ・スキリング、労働移動の円滑化の推進及び中小企業等に対する人材確保の支援

「三位一体の労働市場改革」を踏まえ、リ・スキリングを含め、労使協働による職場における学び・学び直しの取組を広めていくことが重要であるため個人向け及び企業向け支援策の両方の周知を図るほか、関係者と連携しつつ、労使のニーズに応じて取り組みます。また、人手不足の問題が顕在化しつつある状況の中、成長分野等への円滑な労働移動を可能とする環境整備や中小企業等に対する人材確保支援に取り組むことが重要であるため「労働市場の見える化」の推進、特に雇用吸収力の高い分野を中心とした人材確保支援の実施等により、労働移動の円滑化及びマッチング支援の充実を図ります。

3 女性活躍・男性の育児休業取得等の促進

女性の活躍推進をより一層進め、誰もが働きやすい就業環境を整備するため、「女性活躍推進法」「男女雇用機会均等法」の履行確保を図ります。また、少子高齢化が急速に進展する中で、出産、育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女とも仕事と育児等を両立できる社会を実現することが重要なことから、「育児・介護休業法」の周知・履行確保に取り組めます。さらに、職場におけるハラスメントを防止するため、パワーハラスメント及びセクシュアルハラスメント等の対策を総合的に推進するとともに、フリーランスが安心して働ける環境を整備するため、令和6年秋頃の施行を予定しているフリーランス・事業者間取引適正化等法の周知啓発及び履行確保を図ります。

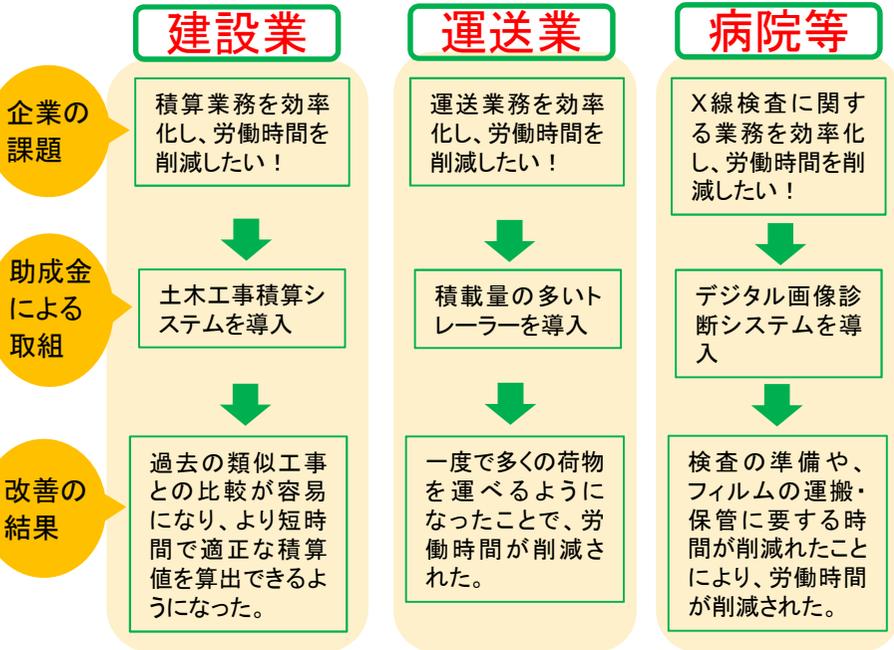
ハローワーク磐田は、これからも地域から信頼されるハローワークを目指し取り組んでまいります。

➤ 令和6年度「働き方改革推進支援助成金」
➤ 業種別課題対応コースのご案内



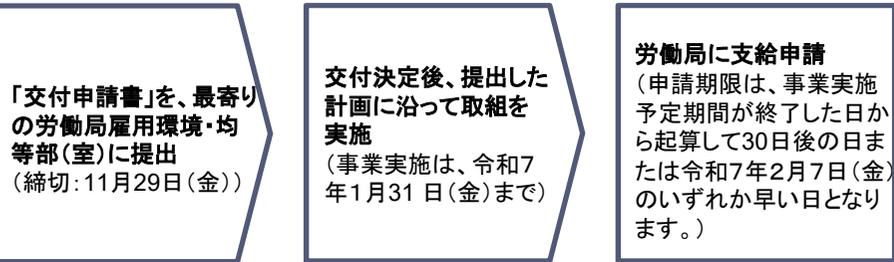
令和6年4月1日に、建設業、自動車運転の業務及び医業に従事する医師にも時間外労働の上限規制が適用されました。このコースは、生産性を向上させ、労働時間の削減や週休2日制の推進、勤務間インターバル制度の導入、医師の働き方改革の推進等に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。ぜひご利用ください。

課題別にみる助成金の活用事例



生産性の向上を図ることで、働きやすい職場づくりが可能に！！

ご利用の流れ



(注意) 本助成金は国の予算額に制約されるため、11月29日以前に、予告なく受付を締め切る場合があります。

➤ 厚生労働省、中小企業庁では、
➤ 最低賃金引上げに伴う支援を強化しています



助成金と補助金を組み合わせてご利用いただくことも可能です
賃金引き上げに向けて、是非ご利用ください
※ 同一の補助対象(設備等)に対する重複利用は不可

業務改善
助成金

事業場内で最も低い時間給を一定額以上引き上げ、生産性向上等に資する設備投資等を行った場合に、設備投資等にかかった費用の一部が助成されます。



キャリアアップ
助成金

賃金規定等を改定し、非正規雇用労働者の基本給を3%以上賃上げする場合に、キャリアアップ助成金の「賃金規定等改定コース」が利用できます。



ものづくり補助金
IT導入補助金

最低賃金引き上げを受けて、最低賃金引き上げ幅以上に賃上げの努力を行う場合、補助金の採択において加点措置が得られます。



〈賃金引き上げ特設ページ〉

取組事例

平均的な賃金検索

政府の支援情報



➤ 2024(令和6)年度 両立支援等助成金のご案内



仕事と育児・介護等が両立できる“職場環境づくり”のために、以下の取組を支援します!!

仕事と
育児・
介護等の
両立支援

男性の育児休業取得を促進!

1 出生時両立支援コース
(子育てパパ支援助成金)

仕事と介護の両立支援!

2 介護離職防止支援コース

円滑な育児休業取得支援!

3 育児休業等支援コース

育児中の業務体制整備支援!

4 育休中等業務代替支援コース

仕事と育児の両立支援!

5 柔軟な働き方選択
制度等支援コース

仕事と不妊治療の両立支援!

6 不妊治療両立支援コース

